

# 使わなかった保険料が戻ってくる “新しいカタチの医療保険”



TOKIO MARINE  
NICHIDO



2022.2  
改定

## メディカル Kit R

医療総合保険(基本保障・無解約返戻金型)健康還付特則 付加[無配当]

## メディカル Kit R

### 生存保障重点プラン

医療総合保険(基本保障・無解約返戻金型)健康還付特則、  
特定疾病保険料払込免除特則 付加[無配当]

契約年齢 0歳～60歳



あんしん  
セエメエ

≧ 掛け捨ての医療保険はもったいないと思っている方、  
**メディカル Kit R** は、2つの「R」で“新し



所定の年齢までに  
**払い込んだ保険料\*1の  
使わなかった分をリターン\*2します!**

「所定の年齢」は、被保険者のご契約年齢によって下記のとおりとなります。

ご契約年齢	0～40歳	41～50歳	51～55歳	56～60歳
所定の年齢 (健康還付給付金の お受取り対象年齢)	60歳または 70歳	70歳	75歳	80歳



**一生涯の医療保障を、  
加入時のお手ごろな保険料で  
リザーブ(予約)します!**

しかも、所定の年齢に到達し、  
健康還付給付金(リターン)を受け取ったあとも、主契約の、

- **保険料は加入時のままで変わりません。**
- **保障は一生涯続きます。**

\*1 被保険者が所定の年齢に到達する、年単位の契約応当日の前日までの既払込保険料相当額。(各種特約の保険料は含みません。また、特定疾病保険料払込免除特則を付加せず、死亡保険金を担保しないものとして計算します。)ただし、所定の年齢に到達する前に保険料払込みの免除事由に該当した場合は、その該当した日までの既払込保険料相当額とします。

\*2 被保険者が健康還付給付金支払日に生存しているとき、健康還付給付金支払日とは、被保険者が健康還付給付金のお受取り対象年齢に到達する年単位の契約応当日をいいます。ただし、その日の前日までに保険料払込みの免除事由に該当した場合は、その該当した日とします。  
被保険者が保険期間中に死亡された場合、死亡保険金をお支払いしないタイプにご契約で解約返戻金があるときは、これと同額の返戻金をお受け取りいただけます。(死亡保険金をお支払いするタイプについては、11ページをご覧ください。)

# 今は健康だから必要ないと思っている方にもおすすめ「**い医療保険のカタチ**」をご提案します。

所定の年齢までにお払い込みいただいた保険料\*1は、「健康還付給付金」もしくは、「入院給付金等」としてお受け取りいただくことができます。お受け取りいただいた入院給付金等の合計額がお払い込みいただいた保険料を超えた場合、健康還付給付金のお受取りはありません。

## ●入院給付金等のお受取りがない場合



## ●入院給付金等のお受取りがあった場合



健康であれば、所定の年齢までにお払い込みいただいた保険料\*1を、健康還付給付金としてお受け取りいただくことができますので、**実質的な保険料負担を軽くすることができます。**

入院する確率が高まる時期に、**加入時のお手ごろな保険料のまま、医療保障を継続**することができます。

### 【メディカルKit Rと当社医療保険(メディカルKit NEO)に加入した場合の例】

性別:男性 / 入院給付金日額:5,000円 / 保険期間・保険料払込期間:終身(口座振替) / 1入院60日型 / 手術給付金および放射線治療給付金の給付倍率の型:I型 / 死亡保険金の給付倍率:0倍(死亡保障なし) 2022年2月2日現在

#### ●30歳でメディカルKit Rに加入した場合【健康還付給付金受取対象年齢:70歳】 (70歳までに入院給付金等のお受取りがなく、保険料払込みの免除事由\*3に該当していない場合)

**健康還付給付金額 1,387,200円 (2,890円×12か月×40年)**



#### ●70歳で当社医療保険(メディカルKit NEO)に加入した場合

**ご契約年齢が上がるほど、保険料は高くなるのが一般的です。また、ご契約時の健康状態によっては、ご加入いただけないことがあります。**



\*2022年2月時点のメディカルKit NEO(医療総合保険(基本保障・無解約返戻金型))の保険料であり、将来変更となる可能性もございます。

### 【人口10万人に対する年齢別入院者数】

**注目!**



出典:厚生労働省「平成29年(2017)患者調査の概況」

\*3 詳細については、18ページの⑥保険料払込みの免除についてをご確認ください。

健康状態に不安がある方でも加入しやすいように、引受基準を緩和した商品もございます。詳細は当社取扱者/代理店までお問い合わせください。

# さらに、**メディカルKit R** を強化した 特定疾病になったときの**保険料**

ポイント  
**1**

特定疾病(悪性新生物(がん)・心疾患・脳血管疾患)により  
右記の**①**または**②**に該当したとき、  
将来の**保険料のお払込みが不要**となります。  
しかも、**保障は一生涯**続きます。

ポイント  
**2**

健康還付給付金お受取り対象年齢になる前に該当された  
それまでに払い込んだ**保険料の使わなかった分を**

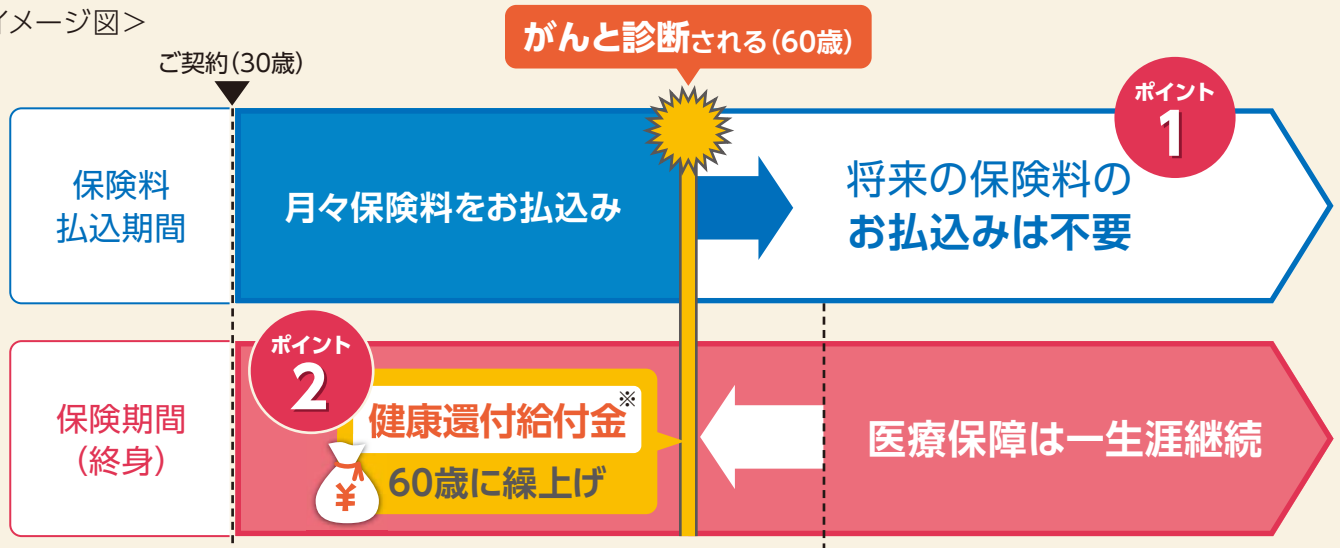
事例

健康診断でがんが見つかった  
Aさん(60歳・男性)の場合

契約条件

契約年齢: 30歳 / 健康還付給付金受取対象年齢: 70歳 /  
保険期間・保険料払込期間: 終身 / 特定疾病保険料払込免除  
特則 付加 / 死亡保険金の給付倍率: 0倍 (死亡保障なし)

<イメージ図>



\*健康還付給付金のお受取例は、6ページをご参照ください。



大きな病気になったあとの保険料の支払いが不安だったけど、がんを診断されたあとの保険料の支払いが必要なくなって、医療保障も一生継続から安心できたよ。

がんを診断されたときに、まとまったお金を受け取れたから、当面の治療費や生活費に使うことで治療に専念できたのは助かったな。

# 生存保障重点プラン (特定疾病保険料 払込免除特則 付加) なら、

## の負担に備えることができます!

<b>① 悪性新生物(がん) ⚠️</b>	初めて悪性新生物* <sup>1</sup> と診断確定されたとき
<b>② 心疾患・脳血管疾患</b>	心疾患* <sup>1</sup> または脳血管疾患を発病したと診断され、所定の手術* <sup>2</sup> または継続20日以上入院治療を受けられたとき

場合、**該当された時点で、**  
**リターン**します。<sup>※1</sup>

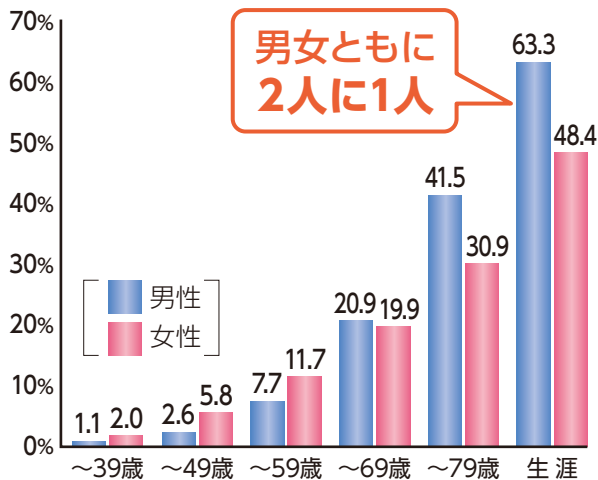
※1 該当された時点で、該当された日までにお払い込みいただいた保険料\*<sup>2</sup>から、それまでにお受け取りいただいた入院給付金等を差し引いた金額を健康還付給付金としてお受け取りいただけます。健康還付給付金のお受取りは、保険期間を通じて1回を限度とします。

※2 払込方法にかかわらず、月払・口座振替扱の保険料とします。(各種特約の保険料は含みません。また、特定疾病保険料払込免除特則を付加せず、死亡保険金を担保しないものとして計算します。)

年齢を重ねると、大きな病気にかかる  
心配があります

### 各年齢までの累積がん罹患リスク

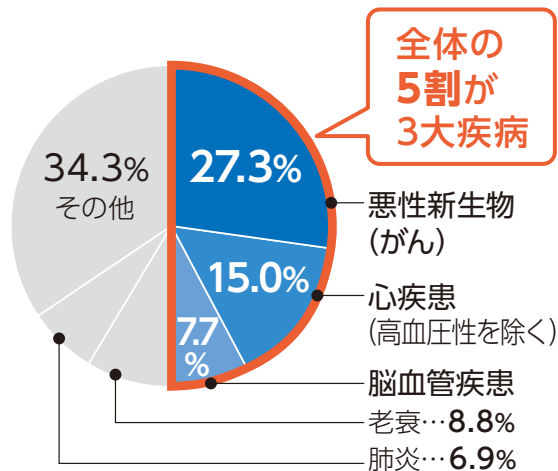
(ある年齢までにかんと診断されるおおよその確率で  
2015年のデータをもとにしたものです)



出典:(公財)がん研究振興財団  
「がんを防ぐための新12か条」2020年発行

### 主な死因とその割合

**悪性新生物(がん)・心疾患・脳血管疾患は、**  
日本の全死因の5割を占めています。



出典:厚生労働省「令和元年(2019)人口動態統計(確定数)の概況」

**⚠️ がんについて保障の開始まで90日の不担保期間(保障されない期間)があります。**

\*<sup>1</sup> 上皮内新生物や高血圧性心疾患は対象になりません。その他、対象となる疾病の詳細については、普通保険約款の別表をご確認ください。

\*<sup>2</sup> 手術給付金のお支払事由に該当する手術および先進医療\*<sup>3</sup>に該当する手術を対象とします。

\*<sup>3</sup> 公的医療保険制度における評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療をいい、先進医療の対象となる医療技術ごとに医療機関・適応症が限定されています。療養を受けた時点で公的医療保険制度の給付の対象となっている場合や取消等により先進医療でなくなっている場合は、対象となりません。

# R 保障内容

入院給付金日額が10,000円・5,000円タイプの他に、7,000円タイプもあります。

## ➔ 主契約

	10,000円タイプ	5,000円タイプ											
<b>入院の保障</b> 病気やケガで所定の入院をされたとき。 [ 疾病入院給付金 ] [ 災害入院給付金 ]	1日につき <b>10,000円</b>	1日につき <b>5,000円</b>											
<small>〈支払限度日数〉1回の入院につき60日／保険期間を通じて1,095日</small>													
<b>手術・放射線治療の保障</b> 公的医療保険制度の給付対象の手術・放射線治療または骨髄等の採取術を受けられたとき*1。 [ 手術給付金 ] [ 放射線治療給付金 ]	1回につき 入院中の手術または骨髄等の採取術 <b>10万円</b>	1回につき 入院中の手術または骨髄等の採取術 <b>5万円</b>											
	上記以外(外来)の手術 <b>5万円</b>	上記以外(外来)の手術 <b>2.5万円</b>											
	放射線治療 <b>10万円</b>	放射線治療 <b>5万円</b>											
<b>死亡の保障</b> 死亡されたとき。 [ 死亡保険金 ]	<b>0～500万円</b>	<b>0～250万円</b>											
<small>それぞれ上記の範囲内で設定できます ➔ 詳しくは11ページをご確認ください。</small>													
<b>保険料払込みの免除*2</b>	以下の①または②に該当したとき、将来の保険料のお払込みが免除となります。 ①病気やケガにより、所定の高度障害状態になられたとき ②不慮の事故によるケガで、事故の日からその日を含めて180日以内に所定の身体障害の状態になられたとき												
<b>健康還付特則</b> 被保険者が健康還付給付金支払日*3に生存しているとき*4。 [ 健康還付給付金 ] (保険期間を通じて1回を限度)	所定の年齢までにお払い込みいただいた保険料*5から、それまでにお受け取りいただいた入院給付金等を差し引いた金額をお受け取りいただけます。												
	<table border="1"> <tr> <td>ご契約年齢</td> <td>0～40歳</td> <td>41～50歳</td> <td>51～55歳</td> <td>56～60歳</td> </tr> <tr> <td>所定の年齢 (健康還付給付金のお受け取り対象年齢)</td> <td>60歳または70歳</td> <td>70歳</td> <td>75歳</td> <td>80歳</td> </tr> </table>			ご契約年齢	0～40歳	41～50歳	51～55歳	56～60歳	所定の年齢 (健康還付給付金のお受け取り対象年齢)	60歳または70歳	70歳	75歳	80歳
ご契約年齢	0～40歳	41～50歳	51～55歳	56～60歳									
所定の年齢 (健康還付給付金のお受け取り対象年齢)	60歳または70歳	70歳	75歳	80歳									

## ➔ オプション



### 生存保障重点プラン 特定疾病保険料 払込免除特則

〈 任意付加 〉

以下のいずれかに該当したとき、  
**将来の保険料のお払込みが不要となります。**

#### 悪性新生物 (がん) ⚠

初めて悪性新生物\*6と診断確定されたとき。

#### 心疾患・脳血管疾患

心疾患\*6・脳血管疾患で所定の手術または継続20日以上入院治療を受けられたとき。

⚠ **がんについて保障の開始まで90日の不担保期間(保障されない期間)があります。**

さらに、健康還付給付金のお受け取り対象年齢に到達する前に該当した場合は、その時点で**健康還付給付金をお受け取り**いただけます。

該当日までに悪性新生物(がん)・心疾患・脳血管疾患等で入院給付金等をお受け取りいただいた場合は、給付金分を差し引いた金額をお受け取りいただけます。

詳細については、18ページの**⑥保険料払込みの免除について**をご確認ください。

ニーズに合わせて特約も付加できます。

➔ 詳しくは12～17ページをご覧ください。

\*1 お支払いの対象外となる手術・放射線治療やお支払回数に制限がある場合があります。

\*2 所定の年齢(健康還付給付金のお受け取り対象年齢)に到達する前に保険料払込免除事由に該当した場合は、その時点で健康還付給付金をお受け取りいただけます。

\*3 被保険者が健康還付給付金のお受け取り対象年齢に到達する年単位の契約応当日をいいます。ただし、その日の前日までに保険料払込みの免除事由に該当した場合は、その該当した日とします。

保障内容について、17～18ページの注意事項・「重要事項説明書(契約概要／注意喚起情報)」[「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

# R 健康還付給付金(リターン)お受取例

【 契約条件 | 性別:男性/契約年齢:30歳/入院給付金日額:5,000円/保険期間・保険料払込期間:終身(口座振替扱)/健康還付給付金受取対象年齢:70歳/死亡保険金の給付倍率:0倍(死亡保障なし) 】 の場合  
 (注) ケース①、ケース②は、70歳までに保険料払込みの免除事由に該当していない場合 2022年2月2日現在

## ケース① 入院給付金等のお受取りがない場合

所定の年齢までにお払い込みいただいた保険料\*5 **全額**をお受取り



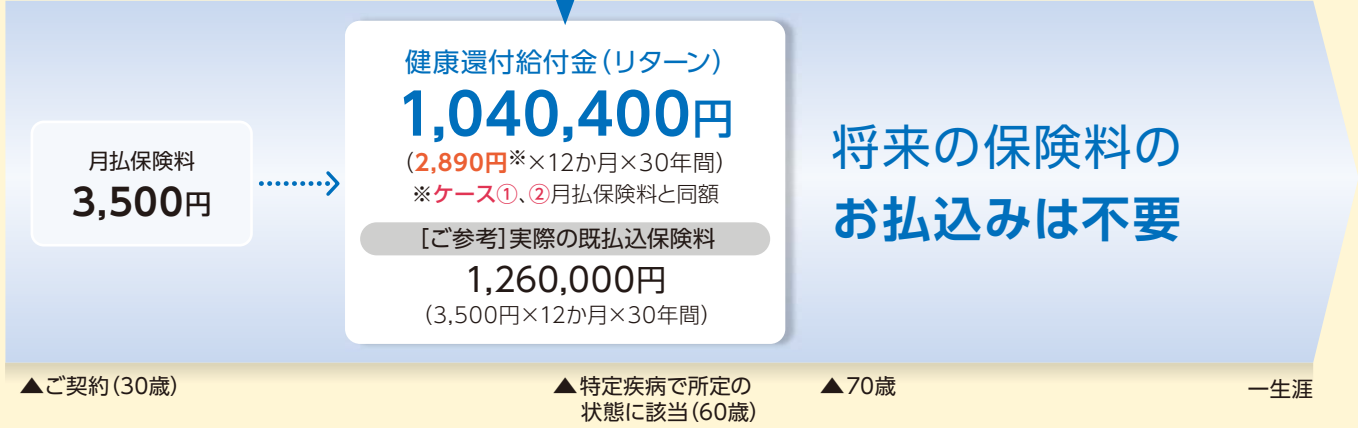
## ケース② 入院給付金等のお受取りがあった場合

既にお受け取りいただいた入院給付金等を **差し引いた金額**をお受取り



## 生存保障重点プラン ■上記の契約条件に特定疾病保険料払込免除特則を付加 60歳で初めてがんと診断された場合\*7 (それまでに入院給付金等のお受取りがない場合)

保険料払込みの免除事由に該当した日までにお払い込みいただいた保険料相当額\*5をお受取り



\*4 被保険者が保険期間中に死亡された場合、死亡保険金をお支払いしないタイプにご契約で解約返戻金があるときは、これと同額の返戻金をお受け取りいただけます。  
 \*5 被保険者が所定の年齢に到達する、年単位の契約応当日の前日までの既払込保険料相当額。(各種特約の保険料は含みません。また、特定疾病保険料払込免除特則を付加せず、死亡保険金を担保しないものとして計算します。)ただし、所定の年齢に到達する前に保険料払込みの免除事由に該当した場合は、その該当した日までの既払込保険料相当額とします。  
 \*6 上皮内新生物や高血圧性心疾患は対象になりません。  
 \*7 60歳となる年単位の契約応当日の前日に初めてがんと診断確定された場合とします。

# R 月払保険料 (単位:円)

男性

ご契約年齢	0~40歳	41~50歳*1	51~55歳*1	56~60歳*1
所定の年齢(健康還付給付金のお受取り対象年齢)	60歳または70歳	70歳	75歳	80歳

➡ 保険期間:終身 保険料払込期間:終身 口座振替扱 死亡保険金の給付倍率:0倍(死亡保障なし)  
入院給付金日額が10,000円・5,000円タイプの外に、7,000円タイプもあります。

2022年2月2日現在

ご契約年齢(歳)	特定疾病保険料 払込免除特則 付加なし		特定疾病保険料 払込免除特則付加あり 生存保障重点プラン		健康還付給付金のお受取り対象年齢
	10,000円 タイプ	5,000円 タイプ	10,000円 タイプ	5,000円 タイプ	
0		1,790		1,935	70歳
1	0~5歳は 5,000円 タイプのみ となります。	1,770	0~5歳は 5,000円 タイプのみ となります。	1,920	
2		1,750		1,900	
3		1,725		1,880	
4		1,720		1,880	
5		1,710		1,870	
6	3,410	1,705	3,730	1,865	
7	3,420	1,710	3,770	1,885	
8	3,440	1,720	3,800	1,900	
9	3,450	1,725	3,820	1,910	
10	3,500	1,750	3,880	1,940	
11	3,540	1,770	3,970	1,985	
12	3,580	1,790	4,030	2,015	
13	3,620	1,810	4,110	2,055	
14	3,650	1,825	4,170	2,085	
15	3,730	1,865	4,300	2,150	
16	3,830	1,915	4,470	2,235	
17	3,920	1,960	4,610	2,305	
18	4,060	2,030	4,820	2,410	
19	4,160	2,080	4,990	2,495	
20	4,260	2,130	5,210	2,605	
21	4,350	2,175	5,290	2,645	
22	4,470	2,235	5,430	2,715	
23	4,590	2,295	5,570	2,785	
24	4,700	2,350	5,700	2,850	
25	4,840	2,420	5,860	2,930	
26	5,030	2,515	6,090	3,045	
27	5,180	2,590	6,260	3,130	
28	5,390	2,695	6,510	3,255	
29	5,570	2,785	6,750	3,375	
30	5,780	2,890	7,000	3,500	
31	6,010	3,005	7,300	3,650	
32	6,200	3,100	7,550	3,775	
33	6,410	3,205	7,850	3,925	
34	6,620	3,310	8,130	4,065	
35	6,820	3,410	8,420	4,210	
36	7,090	3,545	8,760	4,380	
37	7,380	3,690	9,160	4,580	
38	7,630	3,815	9,500	4,750	
39	7,950	3,975	9,930	4,965	
40	8,250	4,125	10,330	5,165	
41	8,570	4,285	10,820	5,410	
42	8,910	4,455	11,340	5,670	
43	9,270	4,635	11,860	5,930	
44	9,650	4,825	12,460	6,230	
45	9,940	4,970	12,950	6,475	
46	10,310	5,155	13,520	6,760	
47	10,650	5,325	14,090	7,045	
48	10,690	5,345	14,270	7,135	
49	10,730	5,365	14,490	7,245	
50	10,820	5,410	14,730	7,365	
51	12,220	6,110	16,860	8,430	
52	12,570	6,285	17,530	8,765	
53	12,930	6,465	18,230	9,115	
54	13,320	6,660	18,970	9,485	
55	13,670	6,835	19,690	9,845	
56	13,500	6,750	19,960	9,980	
57	14,100	7,050	21,040	10,520	
58	14,800	7,400	22,290	11,145	
59	15,510	7,755	23,520	11,760	
60	16,140	8,070	24,680	12,340	

ご契約年齢(歳)	特定疾病保険料 払込免除特則 付加なし		特定疾病保険料 払込免除特則付加あり 生存保障重点プラン		健康還付給付金のお受取り対象年齢
	10,000円 タイプ	5,000円 タイプ	10,000円 タイプ	5,000円 タイプ	
0		2,045		2,170	*1 60歳
1	0~5歳は 5,000円 タイプのみ となります。	2,035	0~5歳は 5,000円 タイプのみ となります。	2,165	
2		2,020		2,150	
3		2,010		2,150	
4		2,010		2,160	
5		2,010		2,160	
6	4,020	2,010	4,320	2,160	
7	4,050	2,025	4,370	2,185	
8	4,080	2,040	4,400	2,200	
9	4,110	2,055	4,460	2,230	
10	4,170	2,085	4,530	2,265	
11	4,230	2,115	4,630	2,315	
12	4,290	2,145	4,720	2,360	
13	4,340	2,170	4,820	2,410	
14	4,400	2,200	4,900	2,450	
15	4,490	2,245	5,050	2,525	
16	4,590	2,295	5,210	2,605	
17	4,680	2,340	5,360	2,680	
18	4,820	2,410	5,590	2,795	
19	4,880	2,440	5,730	2,865	
20	5,020	2,510	5,990	2,995	
21	5,130	2,565	6,100	3,050	
22	5,270	2,635	6,250	3,125	
23	5,410	2,705	6,410	3,205	
24	5,530	2,765	6,550	3,275	
25	5,690	2,845	6,730	3,365	
26	5,870	2,935	6,950	3,475	
27	5,970	2,985	7,070	3,535	
28	6,170	3,085	7,310	3,655	
29	6,360	3,180	7,540	3,770	
30	6,530	3,265	7,750	3,875	
31	6,730	3,365	8,030	4,015	
32	6,880	3,440	8,230	4,115	
33	7,050	3,525	8,480	4,240	
34	7,220	3,610	8,730	4,365	
35	7,350	3,675	8,920	4,460	
36	7,360	3,680	8,960	4,480	
37	7,370	3,685	9,010	4,505	
38	7,380	3,690	9,090	4,545	
39	7,400	3,700	9,160	4,580	
40	7,430	3,715	9,240	4,620	

\*1 ご契約年齢41歳以上については、60歳でのお受取りはできません。

## ⚠ 生命保険料控除について

メディカルKit Rの保険料の一部は、生命保険料控除の対象になりません。生命保険料控除(介護医療保険料控除)の対象となるのは、「同条件のメディカルKit NEO」\*をご契約いただいた場合の保険料相当額となります。詳細は当社の取扱者/代理店にお問い合わせいただくか、当社から発行する「生命保険料控除証明書」等にてご確認ください。

ご契約	生命保険料控除の対象となる保険料
メディカルKit R	メディカルKit NEO*の保険料相当額
メディカルKit R・生存保障重点プラン(特定疾病保険料払込免除特則付加あり)	メディカルKit NEO*(特定疾病保険料払込免除特則付加あり)の保険料相当額

\*メディカルKit NEO(医療総合保険(基本保障・無解約返戻金型))(手術給付金・放射線治療給付金の給付倍率の型はI型)



ご契約年齢	0~40歳	41~50歳*1	51~55歳*1	56~60歳*1
所定の年齢(健康還付給付金のお受取り対象年齢)	60歳または70歳	70歳	75歳	80歳

**➔ 保険期間:終身 保険料払込期間:終身 口座振替扱 死亡保険金の給付倍率:0倍(死亡保障なし)**  
 (健康還付給付金のお受取り対象年齢に到達する前に、保険料払込みの免除事由に該当していない場合)  
 健康還付給付金は、特定疾病保険料払込免除特則付加なしと、特定疾病保険料払込免除特則付加あり(生存保障重点プラン)で同じ金額になります。また、死亡保険金をお支払いしないタイプとお支払いするタイプも同じ金額になります。  
 詳細は、17ページ「**②健康還付給付金のお支払いについて**」をご確認ください。

2022年2月2日現在

ご契約年齢(歳)	健康還付給付金のお受取り対象年齢	
	10,000円タイプ	5,000円タイプ
0		1,503,600
1	0~5歳は5,000円タイプのみとなります。	1,465,560
2		1,428,000
3		1,386,900
4		1,362,240
5		1,333,800
6	2,618,880	1,309,440
7	2,585,520	1,292,760
8	2,559,360	1,279,680
9	2,525,400	1,262,700
10	2,520,000	1,260,000
11	2,506,320	1,253,160
12	2,491,680	1,245,840
13	2,476,080	1,238,040
14	2,452,800	1,226,400
15	2,461,800	1,230,900
16	2,481,840	1,240,920
17	2,493,120	1,246,560
18	2,533,440	1,266,720
19	2,545,920	1,272,960
20	2,556,000	1,278,000
21	2,557,800	1,278,900
22	2,574,720	1,287,360
23	2,588,760	1,294,380
24	2,594,400	1,297,200
25	2,613,600	1,306,800
26	2,655,840	1,327,920
27	2,672,880	1,336,440
28	2,716,560	1,358,280
29	2,740,440	1,370,220
30	2,774,400	1,387,200
31	2,812,680	1,406,340
32	2,827,200	1,413,600
33	2,846,040	1,423,020
34	2,859,840	1,429,920
35	2,864,400	1,432,200
36	2,892,720	1,446,360
37	2,922,480	1,461,240
38	2,929,920	1,464,960
39	2,957,400	1,478,700
40	2,970,000	1,485,000
41	2,982,360	1,491,180
42	2,993,760	1,496,880
43	3,003,480	1,501,740
44	3,010,800	1,505,400
45	2,982,000	1,491,000
46	2,969,280	1,484,640
47	2,939,400	1,469,700
48	2,822,160	1,411,080
49	2,703,960	1,351,980
50	2,596,800	1,298,400
51	3,519,360	1,759,680
52	3,469,320	1,734,660
53	3,413,520	1,706,760
54	3,356,640	1,678,320
55	3,280,800	1,640,400
56	3,888,000	1,944,000
57	3,891,600	1,945,800
58	3,907,200	1,953,600
59	3,908,520	1,954,260
60	3,873,600	1,936,800

ご契約年齢(歳)	健康還付給付金のお受取り対象年齢	
	10,000円タイプ	5,000円タイプ
0		1,472,400
1	0~5歳は5,000円タイプのみとなります。	1,440,780
2		1,405,920
3		1,374,840
4		1,350,720
5		1,326,600
6	2,604,960	1,302,480
7	2,575,800	1,287,900
8	2,545,920	1,272,960
9	2,515,320	1,257,660
10	2,502,000	1,251,000
11	2,487,240	1,243,620
12	2,471,040	1,235,520
13	2,447,760	1,223,880
14	2,428,800	1,214,400
15	2,424,600	1,212,300
16	2,423,520	1,211,760
17	2,414,880	1,207,440
18	2,429,280	1,214,640
19	2,400,960	1,200,480
20	2,409,600	1,204,800
21	2,400,840	1,200,420
22	2,403,120	1,201,560
23	2,402,040	1,201,020
24	2,388,960	1,194,480
25	2,389,800	1,194,900
26	2,394,960	1,197,480
27	2,364,120	1,182,060
28	2,369,280	1,184,640
29	2,365,920	1,182,960
30	2,350,800	1,175,400
31	2,342,040	1,171,020
32	2,311,680	1,155,840
33	2,284,200	1,142,100
34	2,252,640	1,126,320
35	2,205,000	1,102,500
36	2,119,680	1,059,840
37	2,034,120	1,017,060
38	1,948,320	974,160
39	1,864,800	932,400
40	1,783,200	891,600

\*1 ご契約年齢41歳以上については、60歳でのお受取りはできません。

### ⚠ 実際の健康還付給付金について

所定の年齢までにお払いいただいた保険料\*1から、それまでにお受け取りいただいた入院給付金等\*2を差し引いた金額になります。

\*1 被保険者が所定の年齢に到達する、年単位の契約応当日の前日までの既払込保険料相当額。(各種特約の保険料は含みません。また、特定疾病保険料払込免除特則を付加せず、死亡保険金を担保しないものとして計算します。)ただし、所定の年齢に到達する前に保険料払込みの免除事由に該当した場合は、その該当した日までの既払込保険料相当額とします。

\*2 健康還付給付金支払対象期間中(注)の入院・手術・放射線治療に対して支払われる主契約の給付金の合計額をいいます。(各種特約の給付金等は含みません。)

(注) 健康還付給付金支払対象期間について詳細は、17ページの「**②健康還付給付金のお支払いについて**」をご確認ください。

ご契約年齢	0~40歳	41~50歳*1	51~55歳*1	56~60歳*1
所定の年齢(健康還付給付金のお受取り対象年齢)	60歳または70歳	70歳	75歳	80歳

➔ 保険期間:終身 保険料払込期間:終身 口座振替扱 死亡保険金の給付倍率:0倍(死亡保障なし)  
 入院給付金日額が10,000円・5,000円タイプの外に、7,000円タイプもあります。

2022年2月2日現在

ご契約年齢(歳)	特定疾病保険料 払込免除特則 付加なし		特定疾病保険料 払込免除特則付加あり 生存保障重点プラン		健康還付給付金のお受取り対象年齢
	10,000円 タイプ	5,000円 タイプ	10,000円 タイプ	5,000円 タイプ	
0		1,885		2,100	70歳
1	0~5歳は 5,000円 タイプのみ となります。	1,875	0~5歳は 5,000円 タイプのみ となります。	2,095	
2		1,865		2,085	
3		1,855		2,085	
4		1,860		2,100	
5		1,870		2,105	
6	3,780	1,890	4,290	2,145	
7	3,820	1,910	4,350	2,175	
8	3,900	1,950	4,440	2,220	
9	3,980	1,990	4,550	2,275	
10	4,060	2,030	4,660	2,330	
11	4,140	2,070	4,760	2,380	
12	4,220	2,110	4,850	2,425	
13	4,270	2,135	4,910	2,455	
14	4,390	2,195	5,070	2,535	
15	4,500	2,250	5,200	2,600	
16	4,620	2,310	5,350	2,675	
17	4,780	2,390	5,540	2,770	
18	4,940	2,470	5,740	2,870	
19	5,060	2,530	5,880	2,940	
20	5,210	2,605	6,080	3,040	
21	5,330	2,665	6,240	3,120	
22	5,490	2,745	6,440	3,220	
23	5,650	2,825	6,640	3,320	
24	5,810	2,905	6,840	3,420	
25	5,930	2,965	7,000	3,500	
26	6,060	3,030	7,170	3,585	
27	6,190	3,095	7,340	3,670	
28	6,250	3,125	7,450	3,725	
29	6,380	3,190	7,610	3,805	
30	6,470	3,235	7,750	3,875	
31	6,620	3,310	7,970	3,985	
32	6,730	3,365	8,160	4,080	
33	6,880	3,440	8,390	4,195	
34	7,070	3,535	8,680	4,340	
35	7,210	3,605	8,930	4,465	
36	7,380	3,690	9,190	4,595	
37	7,550	3,775	9,460	4,730	
38	7,710	3,855	9,740	4,870	
39	7,930	3,965	10,080	5,040	
40	8,100	4,050	10,360	5,180	
41	8,360	4,180	10,720	5,360	
42	8,590	4,295	11,010	5,505	
43	8,850	4,425	11,340	5,670	
44	9,070	4,535	11,630	5,815	
45	9,280	4,640	11,910	5,955	
46	9,290	4,645	11,940	5,970	
47	9,370	4,685	12,050	6,025	
48	9,410	4,705	12,100	6,050	
49	9,440	4,720	12,160	6,080	
50	9,480	4,740	12,220	6,110	
51	11,950	5,975	15,320	7,660	
52	12,000	6,000	15,420	7,710	
53	12,040	6,020	15,500	7,750	
54	12,060	6,030	15,580	7,790	
55	12,140	6,070	15,710	7,855	
56	14,240	7,120	18,470	9,235	
57	14,670	7,335	19,010	9,505	
58	15,050	7,525	19,510	9,755	
59	15,450	7,725	20,020	10,010	
60	15,770	7,885	20,460	10,230	

ご契約年齢(歳)	特定疾病保険料 払込免除特則 付加なし		特定疾病保険料 払込免除特則付加あり 生存保障重点プラン		健康還付給付金のお受取り対象年齢
	10,000円 タイプ	5,000円 タイプ	10,000円 タイプ	5,000円 タイプ	
0		2,050		2,260	*1 60歳
1	0~5歳は 5,000円 タイプのみ となります。	2,040	0~5歳は 5,000円 タイプのみ となります。	2,255	
2		2,030		2,240	
3		2,020		2,240	
4		2,025		2,255	
5		2,030		2,265	
6	4,120	2,060	4,610	2,305	
7	4,180	2,090	4,700	2,350	
8	4,270	2,135	4,820	2,410	
9	4,360	2,180	4,920	2,460	
10	4,450	2,225	5,040	2,520	
11	4,560	2,280	5,170	2,585	
12	4,660	2,330	5,300	2,650	
13	4,760	2,380	5,410	2,705	
14	4,900	2,450	5,590	2,795	
15	5,020	2,510	5,750	2,875	
16	5,090	2,545	5,840	2,920	
17	5,220	2,610	5,990	2,995	
18	5,350	2,675	6,160	3,080	
19	5,430	2,715	6,260	3,130	
20	5,560	2,780	6,420	3,210	
21	5,630	2,815	6,530	3,265	
22	5,700	2,850	6,610	3,305	
23	5,770	2,885	6,720	3,360	
24	5,840	2,920	6,820	3,410	
25	5,870	2,935	6,880	3,440	
26	5,900	2,950	6,920	3,460	
27	5,920	2,960	6,980	3,490	
28	5,930	2,965	7,010	3,505	
29	5,940	2,970	7,040	3,520	
30	5,950	2,975	7,080	3,540	
31	5,960	2,980	7,150	3,575	
32	5,960	2,980	7,210	3,605	
33	5,960	2,980	7,250	3,625	
34	5,990	2,995	7,360	3,680	
35	6,010	3,005	7,440	3,720	
36	6,020	3,010	7,520	3,760	
37	6,030	3,015	7,620	3,810	
38	6,030	3,015	7,680	3,840	
39	6,060	3,030	7,770	3,885	
40	6,080	3,040	7,850	3,925	

\*1 ご契約年齢41歳以上については、60歳でのお受取りはできません。

## ⚠ 生命保険料控除について

メディカルKit Rの保険料の一部は、生命保険料控除の対象になりません。生命保険料控除(介護医療保険料控除)の対象となるのは、「同条件のメディカルKit NEO」\*をご契約いただいた場合の保険料相当額となります。詳細は当社の取扱者/代理店にお問い合わせいただくか、当社から発行する「生命保険料控除証明書」等にてご確認ください。

ご契約	生命保険料控除の対象となる保険料
メディカルKit R	メディカルKit NEO*の保険料相当額
メディカルKit R・ 生存保障重点プラン (特定疾病保険料払込免除特則付加あり)	メディカルKit NEO*(特定疾病保険料払込免除特則付加あり)の保険料相当額

\*メディカルKit NEO(医療総合保険(基本保障・無解約返戻金型))(手術給付金・放射線治療給付金の給付倍率の型はI型)

ご契約年齢	0~40歳	41~50歳*1	51~55歳*1	56~60歳*1
所定の年齢(健康還付給付金のお受取り対象年齢)	60歳または70歳	70歳	75歳	80歳

**➔ 保険期間:終身 保険料払込期間:終身 口座振替扱 死亡保険金の給付倍率:0倍(死亡保障なし)**  
 (健康還付給付金のお受取り対象年齢に到達する前に、保険料払込みの免除事由に該当していない場合)

健康還付給付金は、特定疾病保険料払込免除特則付加なしと、特定疾病保険料払込免除特則付加あり(生存保障重点プラン)で同じ金額になります。また、死亡保険金をお支払いしないタイプとお支払いするタイプも同じ金額になります。  
 詳細は、17ページ「**②健康還付給付金のお支払いについて**」をご確認ください。

2022年2月2日現在

ご契約年齢(歳)	健康還付給付金のお受取り対象年齢	
	10,000円タイプ	5,000円タイプ
0		1,583,400
1	0~5歳は5,000円タイプのみとなります。	1,552,500
2		1,521,840
3		1,491,420
4		1,473,120
5		1,458,600
6	2,903,040	1,451,520
7	2,887,920	1,443,960
8	2,901,600	1,450,800
9	2,913,360	1,456,680
10	2,923,200	1,461,600
11	2,931,120	1,465,560
12	2,937,120	1,468,560
13	2,920,680	1,460,340
14	2,950,080	1,475,040
15	2,970,000	1,485,000
16	2,993,760	1,496,880
17	3,040,080	1,520,040
18	3,082,560	1,541,280
19	3,096,720	1,548,360
20	3,126,000	1,563,000
21	3,134,040	1,567,020
22	3,162,240	1,581,120
23	3,186,600	1,593,300
24	3,207,120	1,603,560
25	3,202,200	1,601,100
26	3,199,680	1,599,840
27	3,194,040	1,597,020
28	3,150,000	1,575,000
29	3,138,960	1,569,480
30	3,105,600	1,552,800
31	3,098,160	1,549,080
32	3,068,880	1,534,440
33	3,054,720	1,527,360
34	3,054,240	1,527,120
35	3,028,200	1,514,100
36	3,011,040	1,505,520
37	2,989,800	1,494,900
38	2,960,640	1,480,320
39	2,949,960	1,474,980
40	2,916,000	1,458,000
41	2,909,280	1,454,640
42	2,886,240	1,443,120
43	2,867,400	1,433,700
44	2,829,840	1,414,920
45	2,784,000	1,392,000
46	2,675,520	1,337,760
47	2,586,120	1,293,060
48	2,484,240	1,242,120
49	2,378,880	1,189,440
50	2,275,200	1,137,600
51	3,441,600	1,720,800
52	3,312,000	1,656,000
53	3,178,560	1,589,280
54	3,039,120	1,519,560
55	2,913,600	1,456,800
56	4,101,120	2,050,560
57	4,048,920	2,024,460
58	3,973,200	1,986,600
59	3,893,400	1,946,700
60	3,784,800	1,892,400

健康還付給付金のお受取り対象年齢

70歳

75歳

80歳

ご契約年齢(歳)	健康還付給付金のお受取り対象年齢	
	10,000円タイプ	5,000円タイプ
0		1,476,000
1	0~5歳は5,000円タイプのみとなります。	1,444,320
2		1,412,880
3		1,381,680
4		1,360,800
5		1,339,800
6	2,669,760	1,334,880
7	2,658,480	1,329,240
8	2,664,480	1,332,240
9	2,668,320	1,334,160
10	2,670,000	1,335,000
11	2,681,280	1,340,640
12	2,684,160	1,342,080
13	2,684,640	1,342,320
14	2,704,800	1,352,400
15	2,710,800	1,355,400
16	2,687,520	1,343,760
17	2,693,520	1,346,760
18	2,696,400	1,348,200
19	2,671,560	1,335,780
20	2,668,800	1,334,400
21	2,634,840	1,317,420
22	2,599,200	1,299,600
23	2,561,880	1,280,940
24	2,522,880	1,261,440
25	2,465,400	1,232,700
26	2,407,200	1,203,600
27	2,344,320	1,172,160
28	2,277,120	1,138,560
29	2,209,680	1,104,840
30	2,142,000	1,071,000
31	2,074,080	1,037,040
32	2,002,560	1,001,280
33	1,931,040	965,520
34	1,868,880	934,440
35	1,803,000	901,500
36	1,733,760	866,880
37	1,664,280	832,140
38	1,591,920	795,960
39	1,527,120	763,560
40	1,459,200	729,600

健康還付給付金のお受取り対象年齢

\*1 60歳

\*1 ご契約年齢41歳以上については、60歳でのお受取りはできません。

### ⚠ 実際の健康還付給付金について

所定の年齢までにお払い込みいただいた保険料\*1から、それまでにお受け取りいただいた入院給付金等\*2を差し引いた金額になります。

\*1 被保険者が所定の年齢に到達する、年単位の契約応当日の前日までの既払込保険料相当額。(各種特約の保険料は含みません。また、特定疾病保険料払込免除特則を付加せず、死亡保険金を担保しないものとして計算します。)ただし、所定の年齢に到達する前に保険料払込みの免除事由に該当した場合は、その該当した日までの既払込保険料相当額とします。

\*2 健康還付給付金支払対象期間中(注)の入院・手術・放射線治療に対して支払われる主契約の給付金の合計額をいいます。(各種特約の給付金等は含みません。)

(注) 健康還付給付金支払対象期間について詳細は、17ページの「**②健康還付給付金のお支払いについて**」をご確認ください。

# 万一のときに備えて、死亡の保障をお手ごろな保険料で一生涯確保することができます!



(所定の条件を満たし、死亡保険金をお支払いするタイプにご契約の場合)

万一のとき、家族になるべく負担をかけないようにしたいな…いくら準備すればいいんだろう…



葬儀費用は地域や慣習による違い、葬儀の内容等によって千差万別ですが、平均の合計額は約196万円です。また、お墓代にかかる費用、片づけ(遺品整理)の費用等が必要になる場合があります。

葬儀費用の合計

平均 約**196万円**

出典: (一財)日本消費者協会「第11回葬儀についてのアンケート調査(平成29年1月)」

お墓代として必要と思われる費用(予想額)

平均 約**190万円**

出典: エフピー教育出版「平成30年サラリーマン世帯生活意識調査」

- 解約したときの返戻金がないかわりに死亡保障の保険料をおさえることができ、医療保障とあわせて死亡保障も一生涯続くので、もしものときに安心です。しかも、「**生存保障重点プラン**」なら、たとえば悪性新生物(がん)と診断されたあとの保険料のお払込みが不要となり、医療と死亡の保障を一生涯確保することができます。

死亡保険金額は、「入院給付金日額×死亡保険金の給付倍率」となります。

死亡保険金の給付倍率は、50倍～500倍(50倍単位)で所定の条件にもとづき設定いただけます(注)。

(注) ご契約内容等により、設定いただける死亡保険金の給付倍率および上限額が異なります。所定の条件につきましては、取扱者/代理店にご確認ください。

## 【死亡保険金をお支払いするタイプのご契約に際して、ご注意くださいこと】

- 死亡保障部分の保険料は健康還付給付金(リターン)の対象とはなりません。
- 死亡保険金部分を含めた基本保障部分は、保険期間を通じて解約返戻金はありません。健康還付特則部分は、健康還付給付金支払日前に限り、解約返戻金があります。
- 健康還付給付金支払日前に死亡された場合、死亡保険金のみをお支払いし、健康還付給付金および健康還付特則の解約返戻金はお支払いしません。なお、死亡保険金健康還付特則の解約返戻金額を下まわるときは、解約返戻金額と同額をお受け取りいただけます。
- メディカルKit Rの死亡保険金には、解約返戻金を活用した資産形成機能はなく、将来、ご契約内容を見直す場合等でも解約返戻金を活用することはできません。未成年のお客様を被保険者とする場合は、ご契約に際して特にご注意ください。

(注) ご契約にあたっては、保険料だけでなく、保険の内容のその他の要素も考慮に入れてご検討ください。保険の内容については、契約概要等において全般的にご確認ください。

- メディカルKit Rの死亡保険金部分を解約返戻金のある当社の死亡保険(終身保険)と比較すると次のとおりです。払込保険料合計額・解約返戻金は、各年度の末日までの保険料が全額払い込まれた場合の値を表示しています。

### 【共通契約条件】

計算基準日: 2022年2月2日  
年齢: 30歳、性別: 男性  
保険期間・保険料払込期間: 終身  
死亡保険金額: 500万円  
保険料払込方法: 月払(口座振替)

### 【メディカルKit R契約条件】

入院給付金日額: 10,000円  
特定疾病保険料払込免除特則付加

保険種類	メディカルKit R 死亡保険金部分			(ご参考) 終身保険		
	月払保険料	4,500円		8,655円		
経過年数	払込保険料合計額(①)	解約返戻金(②)	返戻率(②÷①)	払込保険料合計額(①)	解約返戻金(②)	返戻率(②÷①)
1年	54,000円	0円	0.0%	103,860円	0円	0.0%
5年	270,000円	0円	0.0%	519,300円	237,500円	45.7%
10年	540,000円	0円	0.0%	1,038,600円	820,000円	78.9%
20年	1,080,000円	0円	0.0%	2,077,200円	1,661,000円	79.9%
30年	1,620,000円	0円	0.0%	3,115,800円	2,499,000円	80.2%
40年	2,160,000円	0円	0.0%	4,154,400円	3,305,000円	79.5%
50年	2,700,000円	0円	0.0%	5,193,000円	4,020,000円	77.4%

## ⚠ 生命保険料控除について

この保険に適用される生命保険料控除の種類は次のとおりです。

詳細は当社の取扱者/代理店にお問い合わせいただくか、当社から発行する「生命保険料控除証明書」等にてご確認ください。

控除の種類	対象となる保険契約・特約
一般生命保険料控除	メディカルKit R(主契約)*で、死亡保険金をお支払いするタイプかつ死亡保険金の給付倍率を100倍超と指定しているご契約
介護医療保険料控除	メディカルKit R(主契約)*(上記以外の場合)、先進医療特約、がん特定治療保障特約、手術給付金の追加払に関する特約、女性疾病保障特約、特定治療支援特約、重度5疾病・障害・重度介護保障特約、3大疾病入院支払日数無制限特約、通院特約、抗がん剤治療特約、がん診断特約、悪性新生物初回診断特約

\*メディカルKit Rの保険料の一部は生命保険料控除の対象になりません。生命保険料控除の対象となるのは、「同条件のメディカルKit NEO(医療総合保険(基本保障・無解約返戻金型)(手術給付金・放射線治療給付金の型はI型))」の保険料相当額となります。

重篤ながんの治療費に備えるために…所定の悪性新生物と診断確定された場合に、

## 将来の死亡保険金のお受取りに代えて、 保険金を前払でお受け取りいただけます！

### 特定悪性新生物保険金前払特約

(死亡保険金をお支払いするタイプで特定疾病保険料払込免除特則を付加した場合)

特約  
保険料は  
不要!

保険期間は  
主契約と同じ

- 所定の悪性新生物(がん)と診断確定された場合\*1、ご希望により、主契約の死亡保険金額のうち全部または一部に代えて、特定悪性新生物保険金\*2をお受け取りいただけます。そのため、死亡保険金を前払で受け取り**重篤ながんの治療等の費用に活用するか、万一のときまで確保しておくか**について、お選びいただけます。(保険期間を通じて1回を限度とします。)

\*1 所定の悪性新生物は以下のとおりです。

- 悪性新生物の病期分類\*3によりⅢ期またはⅣ期に分類されること
- 悪性新生物が認められない状態となった後、再発したこと
- 他の臓器に転移したこと

[標準治療がないか、標準治療が終了した、または標準治療の終了が見込まれる場合を含みます。標準治療の終了とは、医学的に効果が認められる一通りの標準治療をすべて受けたが、効果がなかったことをいいます。]

\*2 特定悪性新生物保険金のお受取額は、次のとおりです。

[主契約の死亡保険金額のうち指定した金額×請求日における被保険者の年齢・性別等に応じた給付割合(91%～99%)]

\*3 「悪性新生物の病期分類」とは、国際対がん連合(UICC)が発行する「TNM悪性腫瘍の分類第8版」において定められた病期分類をいいます。

⚠ **がんについて保障の開始まで90日の不担保期間(保障されない期間)があります。**

## R おすすめの特約

「先進医療を受けたときの高額な医療費負担に備えたい」という方に。

### 先進医療特約

保険期間・保険料払込期間は  
10年\*

- 公的医療保険制度における所定の先進医療を受けられたとき、**先進医療にかかわる技術料**をお受け取りいただけます。(支払限度額は通算2,000万円となります。)

●先進医療とは、公的医療保険制度における評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療をいい、先進医療の対象となる医療技術ごとに医療機関・適応症が限定されています。療養を受けた時点で、公的医療保険制度の給付対象となっている場合や取消等により先進医療でなくなっている場合は、対象となりません。

また、公的医療保険制度の給付対象となる費用や、技術料以外の自己負担となる費用等は、先進医療給付金の対象となりません。

\* 保険期間は10年で自動更新が可能です。ただし、更新後を含め、保険期間は90歳満了を上限とします。

技術料の  
実績を保障

通算  
2,000万円

#### ⚠ 特約の保険料や保険金・給付金について

●特約の保険料は健康還付給付金(リターン)の対象とはなりません。

一方で、特約部分から支払われた保険金・給付金は健康還付給付金(リターン)の減額の対象とはなりません。

保障内容について、17～18ページの注意事項・「重要事項説明書(契約概要/注意喚起情報)」[「ご契約のしおり・約款」]を必ずご確認ください。

# R おすすめの特約

「がん治療で自由診療等を受けたときの  
高額な医療費負担に備えたい」という方に。

自由診療  
についてはこちら!

動画  
約2分



## がん特定治療保障特約

保険期間・保険料払込期間は  
5年\*

●がん治療のため、以下のいずれかの診療\*1が行われる入院または通院をされたとき、診療にかかわる費用と同額の特定治療給付金をお受け取りいただけます。(支払限度額は通算1億円となります。)

- ①公的医療保険制度における患者申出療養または評価療養(先進医療を除きます。)による診療
- ②対象病院において行われる所定の自由診療

●対象病院とは、診療を受けた時点で、厚生労働大臣による指定または承認を受けている次のいずれかの病院等をいいます。

- 特定機能病院
- がんゲノム医療中核拠点病院
- 都道府県がん診療連携拠点病院
- がんゲノム医療拠点病院
- 地域がん診療連携拠点病院
- がんゲノム医療連携病院
- 特定領域がん診療連携拠点病院
- 小児がん中央機関
- 地域がん診療病院
- 小児がん拠点病院

通算  
1億円

月払保険料500円\*2  
からご準備いただけます!

●給付金のお支払いの対象となる費用は、医学的に効果が認められたがんの治療を直接の目的とする診療の費用とし、診療を受けた病院等に支払うべき費用のことをいいます。なお、次の費用はお支払いの対象になりません。

- 患者申出療養または評価療養(先進医療を除きます。)の場合は、公的医療保険制度による保険給付がなされるべき費用(被保険者の一部負担金を含みます。)
- 選定療養にかかわる費用(差額ベッド代等をいいます。)および先進医療にかかわる技術料
- 遺伝子パネル検査にかかわる費用

●患者申出療養は、療養を受けた時点で、公的医療保険制度の給付対象となっている場合や取消等により患者申出療養でなくなっている場合は、お支払いの対象となりません。

●各種診療の概要

診療の種類	診療の概要
保険診療	公的医療保険制度の給付対象となる診療です。
患者申出療養	高度の医療技術を用いた療養で、患者の申出にもとづき厚生労働大臣が定めるものをいいます。保険診療と自費診療の併用が認められていますが、患者申出療養にかかわる費用は自己負担となります。
評価療養 (先進医療等)	高度の医療技術を用いた療養等で、公的医療保険制度の給付対象とするか否かの評価が必要な療養として厚生労働大臣が定めるものをいいます。保険診療と自費診療の併用が認められていますが、評価療養にかかわる費用は自己負担となります。先進医療以外の評価療養には次のようなものがあります。 ●製造販売の承認後で保険収載前の医薬品を使用する診療(厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院で行われる場合等) ●保険収載された医薬品の適応外使用にかかる診療(承認事項の変更申請がなされている場合等) など
自由診療	公的医療保険制度の給付対象とならない診療をいい、自由診療にかかる費用は患者の全額自己負担となります。

\* 保険期間は5年で自動更新が可能です。ただし、更新後を含め、保険期間は90歳満了を上限とします。更新後の保険料は更新時の年齢および保険料率にて計算されるため、\*2の保険料とは異なる場合があります。

\*1 診療とは、医師による診察・検査、薬剤または治療材料の支給、処置・手術その他の治療に該当する医療行為をいいます。

\*2 特定疾病保険料払込免除特則を付加しない場合の保険料です。(2022年2月2日現在)

⚠️ がんについて保障の開始まで90日の不担保期間(保障されない期間)があります。

「手術の保障を手厚くしたい」という方に。

## 手術給付金の追加払に関する特約

保険期間・保険料払込期間は  
主契約と同じ

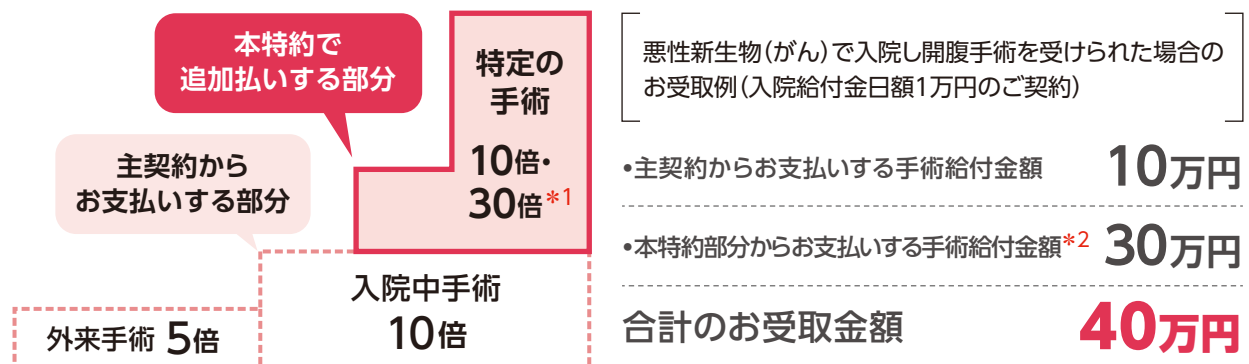
- 病気やケガにより所定の手術を受けられたとき、手術の種類に応じて、**主契約の手術給付金に上乘せして**この特約の手術給付金をお受け取りいただけます。
- 特約よりお受け取りいただいた手術給付金については、メディカルKit Rの健康還付給付金の減額の対象とはなりません。  
(主契約よりお受け取りいただいた手術給付金については、健康還付給付金の減額の対象となります。)

### お受取りの仕組み

この特約の手術給付金は、以下のとおりとなります。

〈主契約の入院給付金日額〉×〈給付倍率(手術の種類に応じて、30倍または10倍<sup>\*1</sup>)〉

「最大40倍!」  
手厚い  
手術保障!



- この特約を付加した場合、主契約とこの特約の手術給付金を合計したお受取金額は、当社医療保険メディカルKit NEO(医療総合保険(基本保障・無解約返戻金型))の手術給付金・放射線治療給付金の給付倍率の型をⅢ型とした場合と同額となります。
- この特約で対象となる手術の種類と給付倍率は次のとおりです。

	手術の種類	給付倍率 <sup>*1</sup>
①	開頭手術 <sup>*3</sup> 、四肢切断術 <sup>*4</sup> 、脊髄腫瘍摘出術、心臓・肺・肝臓・脾臓・腎臓の移植手術 <sup>*5</sup>	30倍
②	a.悪性新生物に対する手術 心臓・大動脈・大静脈・肺動脈・冠動脈の病変に対する手術	30倍
	b.上記a.以外の手術	10倍
③	胸腔鏡、縦隔鏡、腹腔鏡を用いた手術	10倍

- \*1 この特約の対象となる手術を外来(入院中以外)で受けた場合は、この特約の給付倍率をそれぞれ30倍から35倍、10倍から15倍と読み替えて適用します。
- \*2 特約の保険料は健康還付給付金(リターン)の対象とはなりません。また、本特約部分から支払われた給付金は健康還付給付金(リターン)の減額対象とはなりません。
- \*3 穿頭術は含みません。
- \*4 手指・足指を除きます。
- \*5 移植手術は日本国内で臓器の移植に関する法律に沿って行われたものに限り、また、臓器の提供者を受ける患者を対象とし、臓器の提供者は対象とはなりません。
- \*6 帝王切開娩出術を除きます。また、胸腔鏡、縦隔鏡、腹腔鏡を用いた手術は含みません。

### ⚠ 特約の保険料や保険金・給付金について

- 特約の保険料は健康還付給付金(リターン)の対象とはなりません。  
一方で、特約部分から支払われた保険金・給付金は健康還付給付金(リターン)の減額の対象とはなりません。

保障内容について、17~18ページの注意事項・「重要事項説明書(契約概要/注意喚起情報)」 「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

# R おすすめの特約

「女性特有の疾病や3大疾病等に手厚く備えたい」という方に。

## 女性疾病保障特約

保険期間・保険料払込期間は  
主契約と同じ

- 女性特有の所定の疾病や3大疾病を含む「特定の病気」で入院されたとき、主契約の疾病入院給付金と別にこの特約の入院給付金をお受け取りいただけます。
- 乳がんで乳房を切除し、所定の乳房再建手術を受けられたとき、**乳房再建給付金を一時金**でお受け取りいただけます。
- 「初期入院保障特則」を付加した場合は、9日以内の短期入院でも、**一律10日分**の入院給付金をお受け取りいただけます(任意付加)。

●「特定の病気」は次のとおりです。詳細は「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

### 〈女性特有の病気〉

- 乳房・子宮・卵巣の  
良性新生物
- 子宮頸(部)の上皮内がん
- 子宮筋腫
- 卵巣のう腫
- 妊娠・分娩の合併症、流産

など

### 〈女性に多い病気〉

- バセドウ病
- 鉄欠乏性貧血等の貧血
- 下肢の静脈瘤
- 胆石症、胆のう炎
- 胆腎結石、尿管結石

など

### 〈3大疾病〉

- がん  
(悪性新生物・上皮内新生物)
- 心疾患\*1
- 脳血管疾患

短期入院も  
長期入院も  
手厚く保障\*

\*初期入院保障特則付加、  
入院日数無制限型の  
場合

乳房再建手術  
を受けたら  
一時金

- 入院給付金は、入院開始初日からお受け取りいただけます。
- 女性疾病保障特約の入院給付金日額は、5,000円以上、1,000円単位(主契約の入院給付金日額以下、当社所定の範囲内)でお選びいただけます。

入院給付金の支払限度の型は、無制限型または60日型からお選びいただけます。

### 〈支払限度日数〉

- 無制限型: 支払日数に制限なし
- 60日型: 1回の入院は60日(主契約と同じ)、  
保険期間中の通算は1,095日。

### 〈無制限型のイメージ〉

女性疾病保障特約の入院給付金  
(支払限度日数: 無制限)

主契約の疾病入院給付金  
(支払限度日数: 1入院60日/通算1,095日)

乳房再建給付金は、(女性疾病保障特約の入院給付金日額) × (乳房再建給付金倍率(200倍))  
となります。

- 乳房再建給付金の支払限度回数は、1乳房につき1回となります。  
乳房再建給付金の対象となる乳がん(乳房の悪性新生物)に、上皮内新生物は含まれません。

\*1 高血圧性心疾患は含まれません。

⚠ 乳房再建給付金は、がんについて保障の開始まで90日の不担保期間(保障されない期間)があります。



「長引く生活習慣病の治療に備えたい」という方に。

## 特定治療支援特約

保険期間・保険料払込期間は  
主契約と同じ

- 所定の生活習慣病(①がん(悪性新生物・上皮内新生物)、②心疾患\*1、③脳血管疾患、④肝硬変、⑤慢性腎不全、⑥糖尿病(3大合併症))で治療等を受けられたとき、給付金を**疾病の種類ごとに1年に1回、最大5回**お受け取りいただけます。

- 対象となる疾病や給付割合を3つの型(I・II・III型)からお選びいただけます。
- 保障は一生継続し、疾病の種類ごとに1年に1回、最大5回、給付金をお受け取りいただけます。(上皮内新生物・糖尿病は1回が限度となります。)
- 契約者が法人の場合、この特約を付加することはできません。

選べる  
対象疾病と  
給付割合

特定治療支援給付金額は50万円・100万円からお選びいただけます。  
また、お支払額は「特定治療支援給付金額×給付割合」となります。

保障は  
一生涯!

[ 特約の対象疾病とお支払いの要件等 ]

対象となる疾病			対象となる治療等		通算 支払限度	III型	II型	I型	
			1回目	2～5回目		1回あたりの給付割合			
6 疾病	3 大 疾 病	がん ⚠	悪性新生物	初めて 診断確定 されたとき	所定の手術・放射線治療・ 抗がん剤治療を受けられたとき	5回	100%		
			上皮内新生物						
	6 疾 病	3 大 疾 病	心疾患	所定の手術または継続20日以上 の入院治療を受けたとき	5回	100%			
			脳血管疾患		5回				
	6 疾 病	3 大 疾 病	肝硬変	治療*3を受けたとき	5回	100%	50%	—	
			慢性腎不全		5回				
糖尿病 (3大合併症*2併発)			—		1回				

\*1 高血圧性心疾患は含まれません。

\*2 糖尿病の3大合併症とは、「糖尿病腎症」「糖尿病網膜症」「糖尿病神経障害」をいいます。

\*3 肝硬変、慢性腎不全、糖尿病の治療は、公的医療保険制度の給付対象となる診療行為および先進医療に該当する診療行為に限ります。

⚠ がんについて保障の開始まで90日の不担保期間(保障されない期間)があります。

### ⚠ 特約の保険料や保険金・給付金について

- 特約の保険料は健康還付給付金(リターン)の対象とはなりません。
- 一方で、特約部分から支払われた保険金・給付金は健康還付給付金(リターン)の減額の対象とはなりません。

保障内容について、17～18ページの注意事項・「重要事項説明書(契約概要/注意喚起情報)」 「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

**その他の特約** さまざまな特約をプラスすることで、重い病気や、長期の入院に備えることも可能です。

就業不能や障害状態・要介護状態になったときに備えたい	重度5疾病・障害・重度介護保障特約
3大疾病の入院治療費にしっかり備えたい	3大疾病入院支払日数無制限特約
通院のときの治療費にも備えておきたい	通院特約
抗がん剤の治療費にもしっかり備えたい	抗がん剤治療特約
がんと診断されたら、まとまった治療資金が欲しい	がん診断特約
初めてがん(悪性新生物)と診断されたときにしっかり備えたい	悪性新生物初回診断特約

[ご注意] 上記特約の保障内容等詳細については「重要事項説明書(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

**特約の保険料や保険金・給付金について** ・特約の保険料は健康還付給付金(リターン)の対象とはなりません。一方で、特約部分から支払われた保険金・給付金は健康還付給付金(リターン)の減額の対象とはなりません。

**ご検討にあたりご注意いただきたいこと**

ご契約の際には「重要事項説明書(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

**① がんに関する不担保期間について**

・次の特約・特約については、**主契約の責任開始日からその日を含めて90日を経過する日までをがんに関する不担保期間**とします。

特約・特約	不担保期間の取扱い
特定疾病保険料払込免除特約、 女性疾病保障特約(乳房再建給付金)、 特定治療支援特約	不担保期間終了まで(責任開始期前を含みます)にがん*1に罹患した場合*2、がんによる保険金・給付金等のお支払いや保険料払込みの免除はいたしません。この場合、不担保期間終了後に新たにがんに罹患されても、がんによる保険金・給付金等のお支払いや保険料払込みの免除はいたしません。
がん特定治療保障特約、 特定悪性新生物保険金前払特約	不担保期間終了日の翌日を特約の責任開始日とし、その日から特約上の保障を開始します。不担保期間終了まで(責任開始期前を含みます)にがん*1と診断確定された場合*2は、特約は無効となり、保険金・給付金等のお支払いはいたしません。

\*1 悪性新生物および上皮内新生物をいいます。ただし、特定疾病保険料払込免除特約、女性疾病保障特約(乳房再建給付金)、特定悪性新生物保険金前払特約の場合、悪性新生物のみをいいます。 \*2 ご契約の際、当社が告知等により知っていたがんを除きます。

・がんおよびその病期に関する診断確定は、病理組織学的所見により医師によってなされる必要があります。ただし、病理組織学的検査が行われなかった理由が明らかであり、他の所見による診断確定の根拠が合理的であると認められるときは、その他の所見を認めることがあります。

**② 健康還付給付金のお支払いについて**

・支払対象年齢は、被保険者の契約年齢に応じて次のとおりとします。

被保険者の契約年齢	0~40歳	41~50歳	51~55歳	56~60歳
健康還付給付金の支払対象年齢	60歳または70歳(契約時にお選びいただけます)	70歳	75歳	80歳

・健康還付給付金のお支払額は次の計算式により計算します。この計算式の結果が0円以下となるときは、健康還付給付金のお支払いはありません。

**「既払込保険料相当額 - 入院給付金等の合計額」**

・既払込保険料相当額は、「月払保険料相当額\*3×健康還付給付金支払対象期間\*4の月数\*5」で計算します。

・入院給付金等の合計額は、健康還付給付金支払対象期間\*4中の入院・手術・放射線治療に対して支払われる主契約の給付金の合計額とします。(各種特約の給付金等は含みません。)

\*3 払込方法にかかわらず、月払・口座振替の1か月分の保険料とします。(各種特約・特定疾病保険料払込免除特約は付加せず、死亡保険金は担保しないものとして計算します。)

\*4 健康還付給付金支払対象期間は次のとおりとします。

①健康還付給付金の支払対象年齢に到達した場合	契約日からその日を含めて健康還付給付金の支払対象年齢に到達する年単位の契約応当日の前日まで
②上記の支払対象年齢に到達する前に保険料払込みの免除事由に該当した場合	契約日からその日を含めて保険料払込みの免除事由に該当した日まで

\*5 1か月未満の端数がある場合は切り上げて計算します。

・健康還付給付金のお支払いは、保険期間を通じて1回を限度とします。

**③ 保険金・給付金等の対象となる疾病について**

・次の特約・特約において、お支払いや保険料払込みの免除の対象となる3大疾病は下表のとおりとします。(○:対象、×:対象外)

特約・特約	がん		心疾患		脳血管疾患	
	悪性新生物	上皮内新生物	急性心筋梗塞	左記以外*6	脳卒中	左記以外
特定疾病保険料払込免除特約	○	×	○	○	○	○
特定治療支援特約	○	○	○	○	○	○

\*6 「心疾患」には、高血圧性心疾患は含まれません。

・特定悪性新生物保険金前払特約および女性疾病保障特約(乳房再建給付金)のお支払いの対象となるがんは、悪性新生物です。がん特定治療保障特約のお支払いの対象となるがんは、悪性新生物・上皮内新生物です。

・がんおよびその病期に関する診断確定は、病理組織学的所見により医師によってなされる必要があります。ただし、病理組織学的検査が行われなかった理由が明らかであり、他の所見による診断確定の根拠が合理的であると認められるときは、その他の所見を認めることがあります。

・お支払いの対象となるがんは、「疾病、傷害及び死因の統計分類提要ICD-10(2013年版)準拠」および「国際疾病分類 腫瘍学第3版(2012年改訂版)」等により悪性新生物、上皮内新生物に分類されるものをいいます。良性腫瘍である子宮筋腫、血管腫および脂肪腫等は対象となりません。

・特定治療支援特約のお支払いの対象となる「慢性腎不全」とは、「疾病、傷害及び死因の統計分類提要ICD-10(2013年版)準拠」に定める慢性腎臓病のステージ4または5に分類されるものをいいます。

・その他、対象となる疾病の詳細については、普通保険約款または特約条項の別表をご確認ください。

#### 4 疾病入院給付金・災害入院給付金について

- ・同一の疾病(医学上重要な関係がある疾病を含みます)により退院日の翌日からその日を含めて180日以内に再入院した場合は、1回の入院とみなします。
- ・同一の不慮の事故により事故の日からその日を含めて180日以内に再入院した場合は、1回の入院とみなします。
- ・疾病入院給付金と災害入院給付金のお支払事由が重複する場合、災害入院給付金が支払われる期間に対しては、疾病入院給付金は重複してお支払いしません。

#### 5 手術給付金・放射線治療給付金について

- ・手術給付金については、傷の処置や抜歯などお支払いの対象外となる手術や、お支払回数に制限がある場合があります。骨髄等の採取術については、責任開始日からその日を含めて1年を経過した日以後に行われた手術につき、保険期間を通じて1回を限度としてお支払いします。
- ・放射線治療給付金は、電磁波温熱療法を対象として含みます。対象となる放射線照射の方法は体外照射、組織内照射または腔内照射のいずれかに限ります。(血液照射は対象になりません。)また、お支払いの対象となる放射線治療を複数回受けた場合、給付金が支払われる最後の受療から60日以内の受療は対象になりません。

#### 6 保険料払込みの免除について

- 以下のいずれかに該当したとき、将来の保険料のお払込みが免除となります。
  - ・病気やケガにより、所定の高度障害状態になったとき
  - ・不慮の事故によるケガで、事故の日からその日を含めて180日以内に所定の身体障害状態になったとき
  - ・特定疾病保険料払込免除特則が付加されている場合で、以下の①または②に該当したとき(対象となる疾病は③をご確認ください)
    - ①初めて悪性新生物\*7と診断確定されたとき
    - ②心疾患\*7または脳血管疾患を発病したと診断され、所定の手術\*8または継続20日以上入院治療を受けたとき
- \*7 上皮内新生物や高血圧性心疾患は対象になりません。 \*8 手術給付金のお支払事由に該当する手術および先進医療に該当する手術を対象とします。
- 主契約の保険料払込免除事由に該当したときは、特約の保険料のお払込みも免除されます。

#### 7 がん特定治療保障特約について

- 診療計画\*9において、遺伝子パネル検査、がんの手術後に行われる形成再建手術等が含まれるときは、その診療を受けなかったとしても特定治療給付金のお支払事由に該当する場合に限り、特定治療給付金をお支払いします。
- 診療にかかわる費用のうち、医薬品に係る費用については、医薬品の使用方法に応じて、下表の金額を限度\*10とします。

	医薬品の使用方法	金額
①	医薬品の適応外使用による場合	厚生労働省告示に定める薬価基準に掲載された医薬品の薬価の2.5倍を基準とし、がんの治療に使用された医薬品の用量に応じて計算した金額
②	厚生労働大臣による製造販売の承認を受けていない医薬品を使用する場合*11	次のア.またはイ.のいずれか大きい金額 ア. 医薬品の販売単価*12の2.5倍を基準とし、がんの治療に使用された医薬品の用量に応じて計算した金額 イ. 500万円(一連の診療過程において使用される医薬品に係る費用を通算します。)

- \*9 入院診療または外来診療に関する診療計画をいいます。
- \*10 一連の診療過程において上表①および②に該当する医薬品をいずれも使用する場合は、上表①および②ア.の合計額または②イ.のいずれか大きい金額を限度とします。
- \*11 厚生労働大臣による製造販売の承認を受けているものの、厚生労働省告示に定める薬価基準に記載されていない医薬品を含みます。
- \*12 医薬品の販売価格は、特約条項にしたがって薬価基準上の直近の外国平均価格を円換算することなどにより算出します。

#### 8 保険金・給付金のお支払事由等の変更について

- ・各種制度の改正等により保険金・給付金のお支払事由または保険料払込みの免除事由に影響が生じるときは、主務官庁の認可を得て、下表のとおり保険金・給付金のお支払事由または保険料払込みの免除事由を変更することがあります。その場合、変更日の2か月前までにご契約者にその旨をご案内します。

変更事由	保険金・給付金のお支払事由を変更することがある主契約・特約・特約
公的医療保険制度等の改正 または医療技術・医療環境の変化	主契約の給付金(疾病入院給付金、災害入院給付金、手術給付金、放射線治療給付金)、特定疾病保険料払込免除特約、がん特定治療保障特約、特定悪性新生物保険金前払特約、先進医療特約、特定治療支援特約

#### 9 解約返戻金について

- 基本保障・付加される特約・特定疾病保険料払込免除特約は、保険期間を通じて解約返戻金はありません。
- 健康還付特約は、健康還付給付金支払日前に限り解約返戻金があります。
- 解約返戻金の額は、契約年齢・性別・保険料の払込年月数・経過年月数・入院給付金等の支払額により異なります。
- ご契約を途中でやめになると解約返戻金はお払込保険料の合計額より少ない金額になり、特にご契約後短期間で解約された場合はほとんどありません。また、入院給付金等の支払額によっては解約返戻金がまったくない場合もあります。
- 死亡保険金をお支払いするタイプにご契約の場合、解約返戻金の額は、死亡保険金部分を含めて上記のとおりです。
- 死亡保険金をお支払しないタイプにご契約で被保険者が死亡された場合、解約返戻金があるときは、解約返戻金と同額の返戻金をお支払いします。

●健康還付特約・特定疾病保険料払込免除特約のみの解約はできません。 ●この保険では、契約者貸付、保険料の自動振替貸付はお取り扱いしていません。

#### 10 配当について

- ・この保険の主契約および特約には、契約者配当金はありません。

### 生命保険募集人について

生命保険の募集は、保険業法にもとづき登録された生命保険募集人のみが行うことができます。当社の取扱者/代理店(生命保険募集人)は、お客様と当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客様からの保険契約のお申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。なお、当社の取扱者/代理店である生命保険募集人の身分・権限等に関しまして確認をご要望の場合には、当社カスタマーセンターまでご連絡ください。

### 保険種類をお選びいただく際には、「保険種類のご案内」をご覧ください。

この保険は「保険種類のご案内」に記載されている疾病・医療保険です。「保険種類のご案内」は、当社の取扱者/代理店または営業店にご請求ください。

「重要事項説明書(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」は、ご契約の内容等に関する重要な事項を記載しています。必ずお読みいただき、内容をご確認ご了解のうえ、お申込みください。

# 保険金・給付金等を確実にご請求いただくために、代理請求についてご家族へのご説明をお願いします。

代理請求とは保険金・給付金等の受取人が被保険者となっているご契約で、保険金・給付金等の受取人 (= 被保険者ご本人) が保険金・給付金等をご請求できない特別な事情がある場合、戸籍上の配偶者 (配偶者がいない場合は被保険者と生計を一にする親族) が代理人として保険金・給付金等をご請求いただける制度です。

保険契約者が被保険者と同一人である場合の保険料払込みの免除のご請求についても、同様に取り扱います。

健康還付特則、重度5疾病・障害・重度介護保障特約については、指定代理請求人による代理請求の制度があります。健康還付特則について、健康還付給付金のお受取り対象年齢に到達する前に保険料払込みの免除事由に該当し、指定代理請求人が健康還付給付金をご請求するときは、保険料払込みの免除についても、指定代理請求人からご請求いただけます。

※代理請求により、保険金・給付金等をお支払いした場合、被保険者にはその旨ご連絡はいたしません。保険金・給付金等をお支払いした後に、被保険者 (または保険契約者) から契約内容についてのご照会があったときは、保険金・給付金等をお支払いした旨回答せざるをえないことがあります。このため、被保険者 (または保険契約者) に傷病名等を察知される可能性があることをご了承ください。

「保険金・給付金等をお支払い」には、保険料払込みの免除を含みます。

代理請求人の範囲や、代理請求できる保険金・給付金の種類等、詳しくは「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

## 保険金等の請求のご連絡先

● 保険金請求受付専用ダイヤル

 **0120-536-338**

受付時間 平日 9:00~18:00、土曜 9:00~17:00 (日曜・祝日・年末年始を除きます。)

● 当社ホームページからご連絡いただけます。

<https://www.tmn-anshin.co.jp/>

## あんしん生命のお客様へのサービス

サービスは予告なく変更される場合があります。各サービスは当社がグループ会社および提携会社を通じてご提供します。詳細は、各サービスのチラシ等をご覧ください。この保険の被保険者様が無料でご利用いただけます。



Medical Note for 東京海上グループ

専用ホームページ <https://www.medicalnote-tm.jp/signup>

ご利用には初期登録(証券番号等)が必要となります。専用ホームページの注意事項もご確認ください。

オンライン医療相談  
サービス

気になる症状や治療等について、Webで医療相談ができます。

病気・症状辞典  
サービス

病気や症状をWebで簡単に検索できます。

セカンドオピニオン予約  
サービス

各分野で専門的な医療を提供している病院から選んで予約ができます。

医師・病院受診予約  
サービス

各領域の専門医や専門的な医療を提供している病院から選んで受診の予約ができます。

この保険のご契約者様(法人除く)・被保険者様およびそのご家族が**無料**(\*)でご利用いただけます。

### メディカルアシスト (各種医療サービス)

 **0120-363-992**

緊急医療相談 / 一般の健康相談  
24時間 365日対応

急に激しい頭痛。どうしたらいいの…  
もらった薬の副作用が知りたい。



医療機関案内  
24時間 365日対応

旅行先で急病! 最寄りの病院を知りたい!!



がん専用相談窓口  
事前にご予約ください

抗がん剤治療を受ける予定。精神的にも体力的にも不安…



転院・患者移送手配  
24時間 365日対応

出張先で倒れ入院。自宅近くの病院に転院したい…  
(\*)転院・移送の実費についてはお客様の負担となります。




予約制専門医相談  
事前にご予約ください


持病の腰痛が気になる。良い治療法はないかな…



### 人間ドック・脳ドック・がんPET検診優待サービス


 **0120-633-877** 受付時間 平日9:30~17:30 (土曜・日曜・祝日、8/12~8/16、12/29~1/5は休業となります。)  
(\*)受診費用の実費については、お客様のご負担となります。

### がんお悩み訪問相談サービス

 **0120-363-992** 予約受付 24時間 365日対応

### 介護アシスト 介護に関するご家族の負担を軽減するサービスです。

● 電話介護相談

 **0120-428-834** 受付時間 平日9:00~17:00 (土曜・日曜・祝日、年末年始を除く)

● 各種サービス優待紹介(\*)

(\*)サービスのご利用に係る費用はお客様のご負担となります。

● インターネットによる介護情報サービス

<https://www.kaigonw.ne.jp/>

### デイリーサポート 趣味・レジャーから法律の相談など毎日の暮らしにお役に立つ情報をお届けします。 **0120-285-110** (土曜・日曜・祝日、年末年始を除く)

● 社会保険に関するご相談

社会保険 受付時間 平日10:00~18:00

● 法律・税務に関するご相談

法律 受付時間 平日10:00~18:00

税務 受付時間 平日14:00~16:00

● 暮らしの情報提供


暮らし 受付時間 平日10:00~16:00

取扱者/代理店

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

<https://www.tmn-anshin.co.jp/>

<生命保険についてのご相談・お問合せ>  
カスタマーセンター

 **0120-016-234**

受付時間 平日 9:00~18:00 土曜 9:00~17:00 (日曜・祝日・年末年始を除きます。)



TOKIO MARINE  
NICHIDO